

株式会社清水銀行が実施する エスエステクナ株式会社に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、株式会社清水銀行が実施するエスエステクナ株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト・ファイナンス原則への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見書

2022年12月28日

株式会社 日本格付研究所

評価対象：

エスエステクナ株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社清水銀行

評価者：株式会社清水地域経済研究センター

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンススタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、清水銀行がエスエステクナ株式会社（「エスエステクナ」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社清水地域経済研究センターによる分析・評価を参考し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことを行う。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。清水銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、清水地域経済研究センターと共同でこれらのツールを参考した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、清水銀行及び清水地域経済研究センターにそれを提示している。なお、清水銀行は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、PIF 原則等で参照している IFC（国際金融公社）の定義に加え、中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則との適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクト領域における「包括的で健全な経済」、「経済収れん」の観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とし

た中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。

- ② 日本における企業数では全体の 99.7% を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9% にとどまることからもわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. PIF 原則への適合に係る意見

PIF 原則 1

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

清水銀行及び清水地域経済研究センターは、本ファイナンスを通じ、エスエステクナの持つうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクト領域および SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、エスエステクナがポジティブな成果を発現するインパクト領域を有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

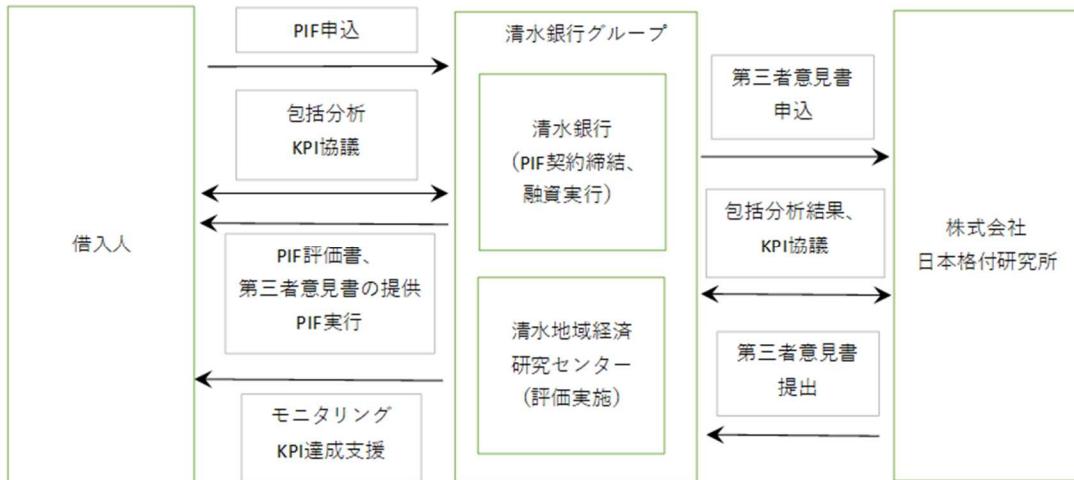
PIF 原則 2

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、清水銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

(1) 清水銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。

¹ 経済センサス活動調査（2016 年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



(出所：清水銀行提供資料)

- (2) 実施プロセスについて、清水銀行では社内規程を整備している。
- (3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、清水銀行からの委託を受けて、清水地域経済研究センターが分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

PIF 原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポートィング

PIF 原則 3 で求められる情報は、全て清水地域経済研究センターが作成した評価書を通して銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

PIF 原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、清水地域経済研究センターが、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参考しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方の整合性であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人であるエスエステクナから貸付人である清水銀行及び評価者である清水地域経済研究センターに対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンススタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。



(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

担当アナリスト

川越 広志

川越 広志

新井 真太郎

新井 真太郎

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融（PIF）原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンススタンダードがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参考しています。

国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンススタンダード
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかる行為との関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■ 留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したもので、ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると默示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他の責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものではありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等をすることは禁じられています。

■ 用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■ サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA(国際資本市場協会)に外部評価者としてオブザーバー登録 ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier(気候変動イニシアティブ認定検証機関)

■ 本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2022年12月28日
株式会社清水地域経済研究センター

目次

1. 評価の概要	1
2. PIF の概要	2
3. 企業概要	2
4. 包括的分析	5
5. サステナビリティ経営体制	15
6. インパクトの特定	20
7. KPI の決定	23
8. モニタリング	27

清水地域経済研究センターは、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が公表している「ポジティブ・インパクト・ファイナンス金融原則」に則り、エスエステクナ株式会社（以下、エスエステクナという）の包括的なインパクト分析を行いました。

清水銀行は、本評価書で特定されたポジティブ・インパクトの拡大とネガティブ・インパクトの低減に向けた取り組みを支援するため、エスエステクナに対してポジティブ・インパクト・ファイナンス（以下、PIFという）を実行します。

1. 評価の概要

（企業概要）

エスエステクナは静岡県静岡市駿河区にある 1994 年創業の包装梱包副資材の卸売商社である。OPP テープ、ストレッチフィルムなどを主力商品として販売しており、ドイツのテープメーカーであるテサテープ(株)日本法人の総代理店として、全国の食品、医療、自動車、製紙、物流など広範囲の地域企業に製品を供給している。

（インパクト特定）

その他の専門卸売業におけるポジティブ・インパクトとして特定した項目は「健康・衛生」「教育」「雇用」「資源効率・安全性」「気候」「廃棄物」「包括的で健全な経済」とし、ネガティブ・インパクトとして特定した項目は「健康・衛生」「雇用」「気候」「廃棄物」「経済収束」とした。

（KPI の決定）

ポジティブなインパクトの成果が期待できる事項として、社会面において、「教育」ではテーマを「人材育成への取り組み」とし KPI は「2025 年度までにパッケージングアドバイザー資格取得者 2 名を目指す」とした。社会面・経済面において、「雇用」「包括的で健全な経済」ではテーマを「ダイバーシティ経営」とし KPI は「2030 年度までに女性管理職を 2 名から 4 名に増員させる」及び「外国人雇用を継続するとともに、高齢者雇用制度を維持し 65 歳以上の高齢者の雇用を 3 人以上とする」とした。環境面において、「資源効率・安全性」ではテーマを「環境配慮型商品の販売促進」とし KPI は「環境配慮型商品の取り扱い構成比率 90% 以上を維持する」とした。

ネガティブなインパクトの低減が必要となる事項として、社会面において、「健康・衛生」ではテーマを「従業員の健康管理とメンタルヘルスケアの促進」とし KPI は「2023 年度までに毎年 1 回全従業員のストレスチェックを実施し、メンタルヘルスケアを図る」とした。また「雇用」ではテーマを「働き方改革促進」とし KPI は「2023 年度までに完全週休二日制を導入し、就業規則見直しを図る」及び「2025 年度までに有給休暇取得率を 37.4% から 50% 以上に引き上げる」とした。環境面において、「気候」ではテーマを「CO₂排出削減の実施」とし KPI は「2023 年度以降、新規導入する営業車両は

全車両ハイブリッド車とする」とした。「廃棄物」ではテーマを「環境配慮型商品の普及による廃棄物の削減」としKPIは「2025年度中に環境配慮型商品の普及を目的とした販路拡大のため、EC販売取引先数を年間5%増加させる」とした。経済面において、「経済収束」ではテーマを「輸入国の分散化」としKPIは「2030年度までに輸入国を2国（ベトナム、タイ）増加させ、商品調達の分散化を図り、中国の輸入シェアを60%から50%以下に低下させる」とした。

（モニタリング）

モニタリング体制として、統括責任者を芳賀社長、プロジェクトリーダーをハ木管理部副部長とし、プロジェクトチーム（SDGs推進チーム）を管理部内に設置して推進していくものとする。今後少なくとも年1回はモニタリングする体制を構築し、進捗状況を確認する。

2. PIFの概要

今回実施予定の融資概要

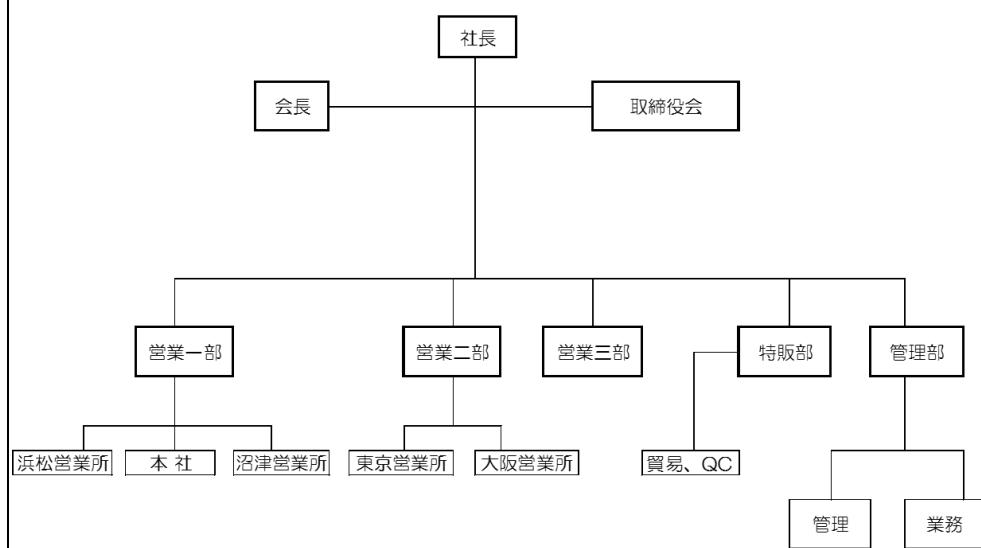
契約日及び返済期限	2022年12月28日～2029年12月28日
金額	200,000,000円
資金使途	運転資金
モニタリング期間	7年

3. 企業概要

企業名	エスエステクナ株式会社		
本社所在地	静岡県静岡市駿河区登呂6丁目13-2		
営業所	東京営業所：東京都品川区南品川2-2-13 沼津営業所：静岡県沼津市岡一色262-1 浜松営業所：静岡県浜松市浜北区永島471番地 大阪営業所：大阪府大阪市都島区東野田町1-21-14		
本社・営業所写真	 	 	本社 沼津営業所 浜松営業所 東京営業所 大阪営業所

グループ企業	無
海外拠点	無
従業員数	40名
資本金	30百万円
業種	その他の専門卸売業
事業の内容 売上高構成比 (2021年度 実績)	包装梱包副資材関連卸売事業 100% (内訳) ・外装包装資材 50% ・軟質包装資材 25% ・機械設備 25%
主要取引先	<主要仕入れ先> SHANGHAI LINGGUANG NEW MATERIAL TECHNOLOGY CO. LTD (以下、SHP社という)、SB TAPE GROUP SDN BHD (以下、SB 社という)、司化成工業(株)、(株)ヒロユキ、シンワ(株)、福助工業(株)、 テサテープ(株)他 <主要販売先> リスパック(株)、レンゴー(株)、DPS(株)、プラスワン(株)、 イデシギョー(株)、レック(株)、米久(株)他
沿革	1994年 静岡市西島にエスエス包材(株)を設立 1999年 本社を静岡市登呂6丁目4-28に移転 2001年 社名をエスエステクナ(株)に変更 2007年 浜松営業所開設 2011年 本社を静岡市駿河区登呂6丁目13-2に移転 2011年 大阪営業所開設 2014年 沼津営業所開設 2014年 東京営業所開設
企業理念	顧客の要望する「副資材」を、適切な製品で提供し、顧客の生産性の向上に貢 献していく。
経営方針	「副資材は種類的にも範囲が広い業界である。副資材には既製品の提供以外にも 各顧客の需要に合ったオリジナル製品の提供もあり、知恵と工夫次第では更に広 がりを開拓していく価値が存在している。我々は、この無限に近い副資材の分野 でオリジナリティを発揮しながら、顧客のニーズに応え、顧客の新たなニーズを 創り出していく事に満足を覚え、顧客の生産性向上に貢献していく。そして我々 も発展し成長する企業を目指していく。」

組織図



<事業部>

- ・営業一部：静岡県内を中心に中部圏内への外装包装資材の販売
- ・営業二部：広域（関東）エリアへの包装資材の販売
- ・営業三部：軟個包装資材及び包装機械の販売とメンテナンス
- ・特販部：全国への取扱商品の販売
- ・管理部：人事・総務経理・財務・その他業務

4. 包括的分析

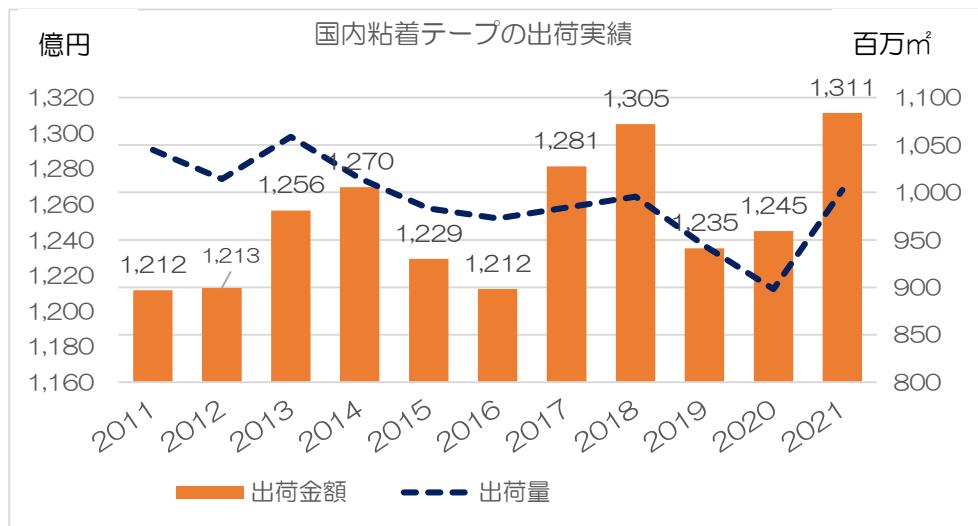
(1) 業種別インパクトの状況

その他の専門卸売業におけるインパクトレーダーの標準値において、ポジティブなインパクトとして発現した項目は「住居」「健康・衛生」「雇用」「エネルギー」「移動手段」「資源効率・安全性」「気候」「廃棄物」「包括的で健全な経済」「経済収束」、ネガティブなインパクトとして発現した項目は「雇用」「水（質）」「大気」「土壤」「生物多様性と生態系サービス」「気候」「廃棄物」「経済収束」となった。

466 その他の専門卸売業	標準値	
	ポジティブ	ネガティブ
水(入手可能性)	○	○
食糧	○	○
住居	●	○
健康・衛生	●	○
教育	○	○
雇用	●	●
エネルギー	●	○
移動手段	●	○
情報	○	○
文化・伝統	○	○
人格と人の安全保障	○	○
正義	○	○
強固な制度・平和・安定	○	○
水（質）	○	●
大気	○	●
土壤	○	●
生物多様性と生態系サービス	○	●
資源効率・安全性	●	○
気候	●	●
廃棄物	●	●
包括的で健全な経済	●	○
経済収束	●	●

(2) サプライチェーン全体におけるインパクトの状況

i. 国内市場の動向



出典：日本粘着テープ工業会

同社の主力業務である、粘着テープ卸売販売業界の動向は、日本粘着テープ工業会によると、2018年の出荷金額は1,305億円と前年比1.9%増加した。2019年はコロナ禍の影響により、大幅に減少したものの、2021年の出荷金額は1,311億円とコロナ禍以前を上回る実績となった。今後は消費量の回復とEC取引増加により、さらなる需要の高まりが期待される。なお、本データは主要大手14社の統計であり、中小卸売業者を加えた実際の国内市場は3.2倍の4,139億円（公益社団法人日本包装技術協会「包装産業出荷統計」の2021年出荷金額より）の市場規模となる。

ii. エスエステクナの事業概要

同社は、1994年エスエス包材(株)として設立し、2001年、現在のエスエステクナ(株)に名称変更し現在に至る。以降、包装梱包副資材関連卸売業として事業拡大を図ってきた。拡大の要因は、コンビニエンスストアのレジ用テープ、大手段ボール企業の包装用フィルム、医療用製品梱包資材の提供を手掛けていること、また電子部品固定用テープ、自動車部品固定用テープ、建築塗装マスキング用テープ、段ボール梱包用テープなどOPPテープ¹の需要が安定して伸長してきたことが挙げられる。加えて、食品の鮮度保持フィルムなども環境に優しい製品として重要視され、需要の増大に繋がっている。

また、包装梱包資材の関連事業として、包装梱包機械設備・備品などの卸売業務及びメンテナンスなどのサービス業務も行っている。

¹ OPPテープ

延伸ポリプロピレン（Oriented Poly Propylene）フィルムに粘着剤を塗布したテープで、縦と横の2方向から延伸させているため、延伸性がないが、粘着力と透明度が高く、耐水性・耐湿に優れている。パーセルテープ、パッキングテープとも呼ばれる。

iii. エスエステクナの主要販売先と主要仕入れ先

＜主要主力販売先上位 9 社（業態別）売上高構成比＞

取引先の業態	主力商品の種類	売上高	売上高構成比
コンビニエンスストア	*OPP テープ商品	276 百万円	6.1%
製造業	包装設備機器	150 百万円	3.3%
量販店	備品・資材	115 百万円	2.5%
紙加工製造販売業	OPP テープ商品	92 百万円	2.0%
EC 関連事業	商品フィルム	79 百万円	1.8%
食品業	業務用フィルム	79 百万円	1.8%
紙加工業	家庭用紙フィルム	66 百万円	1.5%
コンビニエンスストア	*OPP テープ商品	28 百万円	0.6%
食品業	商品フィルム	26 百万円	0.6%
合 計	—	911 百万円	20.2%
(うち環境配慮型商品*)	—	304 百万円	6.7%

*コンビニエンスストア OPP テープ商品の合計

同社の販売先は 2,480 社あり、かつ取り扱い商品が 6,000 種類以上あることから、分散化されている。また売上高構成比 20%にあたる上位 9 社の売上高構成比についても、上記の通り全て 10%未満となっており、販売先が分散して確保されている。

近年売上高構成比が伸長したコンビニエンスストアについては、環境配慮型テープ商品の売上が増加傾向にある。現状ではコンビニエンスストア 2 社合計で売上高構成比 6.7%であるが、価格転嫁による効果も含め 10%以上の売上を目指し、全体の売上高における環境配慮型商品の比率を現状の 90%に維持していく方針である。また、EC 関連事業についても今後需要の高まりへの期待感があり、現状 100 社ある EC 関連取引先数の年間 5%増加を目指す。

＜主要仕入れ先国別シェア＞

取引先	先数	先数比率（全体）	先数比率（海外）
日本	344 先	80%	—
中国	52 先	12%	60%
マレーシア	21 先	5%	25%
インドネシア	9 先	2%	10%
韓国	4 先	1%	5%
合計	430 先	100%	100%

同社の主要仕入先は 430 社である。そのうち、国内比率は約 80%と安定した供給を確保している。また、海外比率 20%のうち、中国の割合が 60%を占めていることから、今後はリスク分散を図っていく方針である。現状の輸入国を 4 か国から 6 か国に増やし、中国の割合を 50%以下に抑制し、サプライチェーンを確保していく。

iv. CO₂排出削減への取り組み

<エマルジョン²糊（無溶剤成分）を使用した粘着テープの販売>

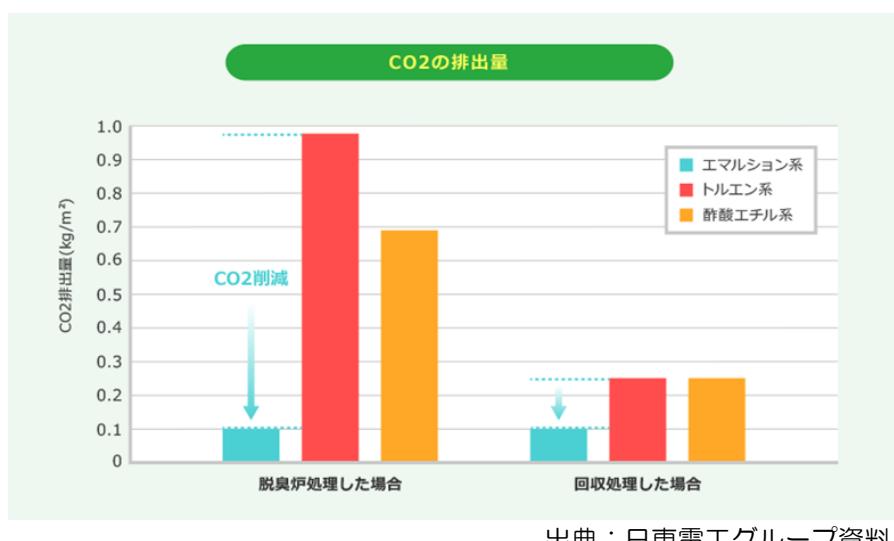
エマルジョンは水性溶剤であるため、高温燃焼してもCO₂排出量は少ない。同社では、粘着剤にエマルジョン糊を使用したOPPテープの製品比率を高めることにより、CO₂排出量削減に繋げている。

従来のテープは、トルエンやアセトンなどの揮発性有機溶剤を使用した製品が多かったが、各接着剤業界の研究・開発により、有機溶剤を使用しない、アクリルエマルジョン³（水溶性）を使用した粘着テープの量産化が実現している。

下の図は、エマルジョン溶剤とトルエン・酢酸エチルの有機溶剤を処理した2例を示している。脱臭炉処理した場合とは、700～800℃の高温で臭気や有毒成分を酸化分解する方法である。エマルジョン系はトルエン・酢酸エチル系と比べそれぞれ10分の1、7分の1のCO₂排出量である。回収処理した場合とは、有機溶剤回収装置で回収処理した方法である。この場合でも処理過程におけるCO₂の排出量はエマルジョン系の方がそれぞれ2分の1以下と少ない。

エマルジョン溶剤は水に溶かす製法であるため、以下のようないい處がある。

- ① 使いやすさ：簡単に貼れて糊残りせず、綺麗にはがせる。
- ② 臭気対策なし：シンナー臭などがない。
- ③ 作業性の良さ：手で簡単に切れる（カッター等不要）。



² エマルジョン

合成樹脂のポリマーを水の中に均一に分散させた状態を指し、接着剤の材料では引火の危険や毒性が少ない比較的安全な物質で、水が溶剤となる為、粘度調整が容易である。

³ アクリルエマルジョン

テープ等に使用される糊には水で希釈する水性系と、溶剤（シンナー等の有機化合物）で希釈する溶剤系があり、アクリルエマルジョンは水性系で環境に優しく最も多く使用されている。アクリル樹脂を水に乳化・分散させて作る。

＜環境配慮とCO₂排出量削減を可能にしたストレッチフィルム⁴の販売＞

同社が取り扱う梱包用のストレッチフィルムは、司化成工業(株)のネオテリートを使用しており、薄肉のフィルム（通常フィルムは17μであるが、本製品は12μ）であることから、下図のように1巻当たりのフィルム使用量が29.6%削減される。
(ミクロンμ=0.001mm)

従ってフィルム使用量の削減が可能となり、廃棄焼却する場合、CO₂排出量は30%削減され、フィルムを巻いている紙管の使用後廃棄数も41.1%削減される。

フィルム使用量の削減

1本使用した時のパレット数



1本 2.76kg → 276g / パレット



1本 2.35kg → 392g / パレット

使用後の紙管の削減

100パレット巻いた時の本数



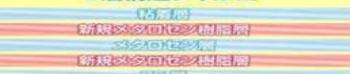
CO₂を30%削減が可能

白社比
(15μm品)と比較

ネオテリートの特徴

- ・強度を損なうことなく、厚みを30%低減
- ・フィルムの使用量を削減できます
(15μm厚品比で30%削減)
- ・使用後の紙管削減により、廃棄物の削減を実現
(300m巻比で50%削減)

新規メタロセン樹脂を追加した
5層構造フィルム



一般ストレッチフィルム



NEOTELITE



ネオテリートは、従来のストレッチフィルムに比べ引張り強度が向上し、破れにくいフィルムとなっております

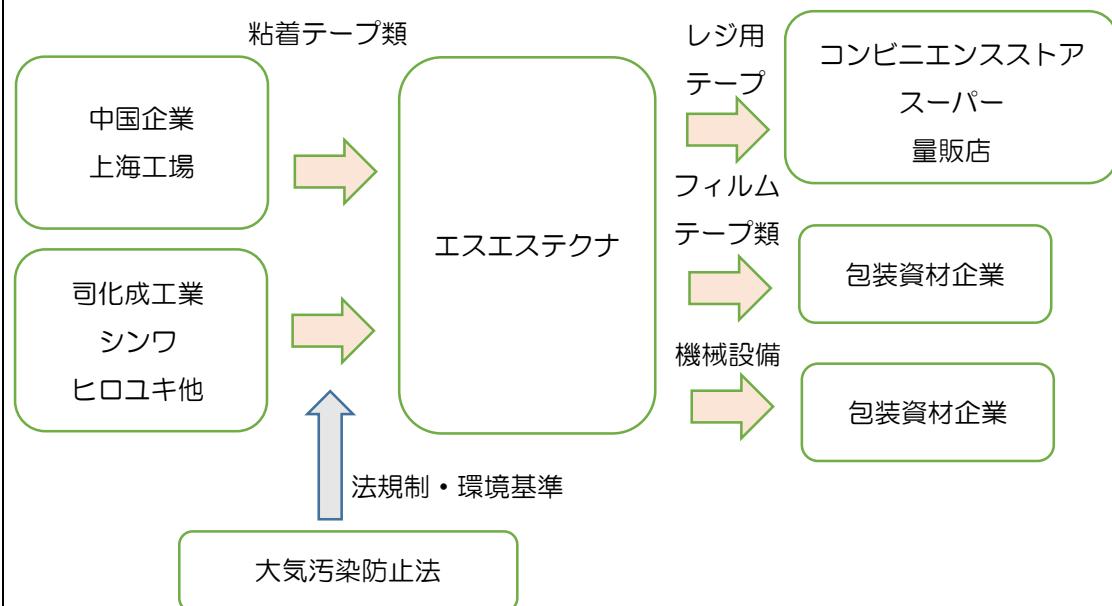
出典：司化成工業(株)HP

⁴ ストレッチフィルム

ポリエチレン樹脂などを原料とした梱包用のフィルムである。静電気でフィルム同士がくっつき対象物を巻くだけで梱包が可能になるため、テープによる接着の必要がないことから作業時間軽減やテープ代が削減できる。

v.サプライチェーンの概要

その他の専門卸売業である同社のサプライチェーンの概要は、下記の通りとなる。



vi.法規制・環境基準

粘着テープについては、大気汚染防止法⁵に基づき、主に粘着剤塗布の過程で発生する VOC (Volatile Organic Compounds 挥発性有機化合物) の使用量及び排出量の削減対策が業界でとられている。また、紙基材⁶の粘着テープについては、古紙の使用量を 40%以上とし、粘着剤は有機溶剤の使用無が基準とするエコマーク認証のある製品を重視している。

ただし、粘着テープや包装用フィルムの原材料は、リサイクル可能なものや CO₂排出量削減に配慮されたものが多く、段ボールや紙の資材を梱包する際のテープやフィルムはそのまま溶解や焼却しても大気に問題ない材料が使用されている。

⁵ 大気汚染防止法

大気汚染を保全するため、1968（昭43）年に制定された法律。工場や事業所から排出又は飛散する大気汚染物質について、物質の種類ごと、施設の種類・規模ごとに排出基準が定められており、大気汚染物質の排出者等はこの基準を達成することを目標に規制されている。

⁶ 紙基材

紙を基材としたフェノール樹脂素材で、強度、絶縁性、耐水性、耐熱性に優れる。

vii. 取扱商品の概要

同社の主力商品である OPP テープは、ポリプロピレンに粘着剤を塗布したテープのこと で包装用・梱包用などのテープとして多く利用されている。具体的には重量のある荷物を 梱包する際に適している。例えば、クラフトテープで封をした段ボールでは 5kg の重量 で梱包物を落下させるとクラフトテープは破れるが、OPP テープで封をすると、梱包重 量約 10~15kg までの耐衝撃性がある。

特徴としては、縦と横の 2 方向から延伸させているため、伸縮性がなく引っ張ると裂け る短所はあるものの、粘着力と透明度が高く、耐水性・耐湿性にも優れた長所がある。ま た、粘着剤は用途に応じて強度や粘着力を変えて作ることができる。

梱包用テープは大別すると 3 種類ある。① クラフトテープ：パルプを原料にしたクラフ ト紙に粘着剤を塗布した梱包用のテープで、布テープとともに「ガムテープ」の呼称が使 われている。② 布テープ：布に接着剤を塗布した梱包用のテープである。③OPP テー プ：OPP フィルムに粘着剤を塗布した梱包用テープである。OPP テープは大小さまざま な種類があり、テープ面に社名や広告等を印刷したレジ用にも多く使用されている。

環境面では、OPP テープを使用した段ボールの梱包では、テープの種類によってはリサイ クルの際に禁忌品（リサイクルできないもの）とされるものがある一方で、OPP テー プのうち、エマルジョンという水性の溶剤を使用した粘着剤で製造されたものは、段ボー ルに貼ったまま、リサイクルされてもその過程で粘着剤が除去されるため、粘着物が機械 や製品に付着して再生紙の品質低下や機械故障の原因になることを防げる種類のものも ある。また、OPP テープの製造では、ゴム系、アクリル系ともに粘着剤の溶剤にトルエンなど 有害溶剤を使用している場合があり、テープ製造業者では大気中にトルエンなどの有害物質を拡散しないよう溶剤除去装置などの設備を導入している。エマルジョン溶 剂を使用した粘着剤の OPP テープの場合、完全燃焼させれば人体に影響のある毒性ガス はほとんど発生しないため、環境に優しい製品となる。

外装梱包資材



出典：エスエステクナ会社案内

EC物流関連商品では、ネスティナー棚、荷物運搬用台車、運搬カーゴ、クッション梱包袋などを取り扱っている。

ストレッチフィルムは、ポリエチレン製の透明なフィルムでできた梱包材である。自己粘着性・静電気・摩擦力によって貼れる特性があり、重ねて巻くことで強度を持たせたり、らせん状に巻くことで大きな面積をカバーしたりすることが可能となる。用途に合わせた使用方法で万能的な包装資材と言える。具体的な例を挙げると、①パレットに積載した段ボール箱のバンド用、②不揃いな商品をまとめる場合、③長期保存の商品のカバー用、④形状の違う輸送物の梱包用、⑤廃棄物の梱包用などである。メリットは、①簡単に手で切れそのまま貼れるためテープが不要、②透明で視認性が高い、③伸び弾性と破裂強度が高い、④防滴・防塵効果が高いことである。

また、使用済みストレッチフィルムは再生原料化（マテリアルリサイクル）が可能であり、使用済みストレッチフィルムを回収する業者は、選別→粉碎→溶融→造粒→保管の工程により再生している。またストレッチフィルムは通常のフィルム梱包材より少量で薄いため、プラスチック使用量を削減できる。例えば、厚さを20μから16μに変えることで約20%の原料削減となる。



出典：エスエステクナ会社案内

レトルトパウチや鮮度保持袋などの軟個包装は、ポリエチレン（PE）やポリプロピレン（PP）、ポリオレフィン（PO）などの素材を使用した包装の総称で、フィルム素材であるため、軽量で伸縮性があり、加工しやすく、丈夫で透明性や加工性を備えている。このため、野菜、果物、魚、肉、惣菜、レトルト食品、菓子、調味料、洗剤・シャンプー（詰め替え用）など幅広く使用されている。

軟個包装資材

軟包装フィルム

パリアフィルム・レトルトパウチ・ビロー用フィルム・深絞りフィルム
三方袋・チューブ袋・三角袋・PE袋・ガゼット袋・スタンドパウチ・チャック袋
レンジ対応袋・鮮度保持袋・OP袋・CP袋 他



鮮度保持袋



PE袋



ラミネート



巻取フィルム

雑貨関連資材



シーリングフィルム



レジ袋



OPP袋



紙製品

出典：エスエステクナ会社案内

同社では、下記のように製品の包装梱包機械設備の包装ライン、食品加工ライン、梱包ラインの設計プランのサービスも実施している。

機械の種類としては、大別して全・半自動梱包機、全自動製函機・封函機、横・縦ピローパッケージ機、高圧洗浄機などがあり、同時に機械設備の保守、メンテナンスも行っている。

機械設備

包装機械

真空包装機・深絞り真空包装機・ロータリー真空包装機・横ピローパッケージ機・縦ピローパッケージ機
トップシール機・シール機・給袋包装機・シュリンク包装機・角折包装機・小箱詰め機

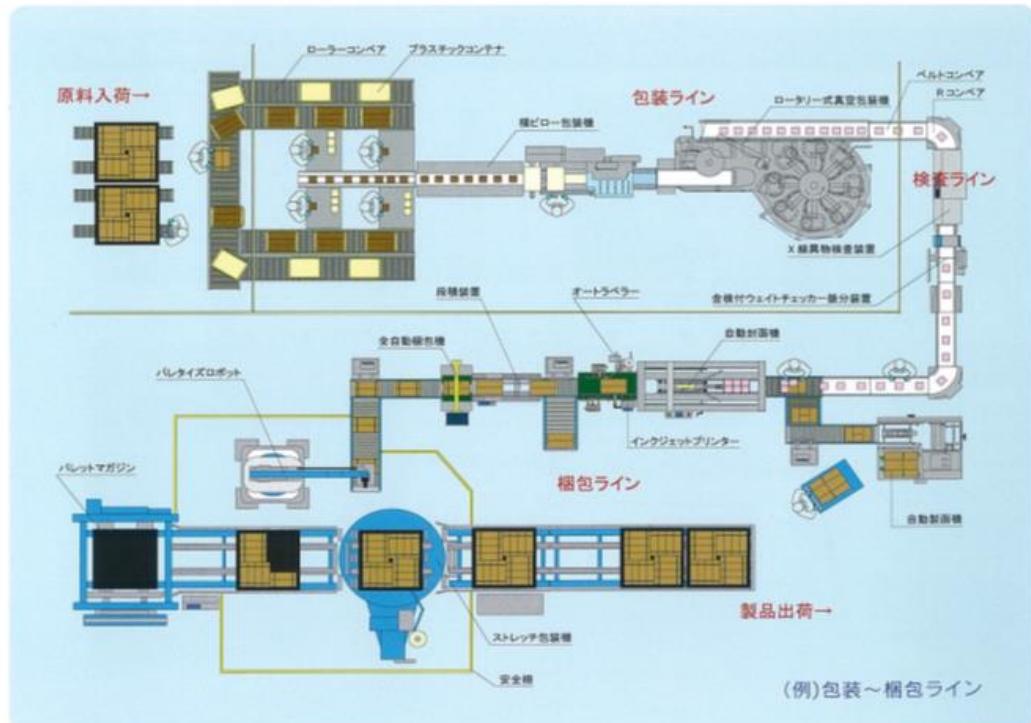
梱包機械

製函機・封函機・梱包機・バラレルインケーサー・パレタイマー・ストレッチ包装機

その他機械

インクジェットプリンター・オートラベラー・捺印装置・金属検出器・X線異物検出装置・粉体充填機
液体充填機・洗浄機・捕虫器・殺虫器・ブーツドライヤー・自動計量機・自動計数機・自動投入機・殺菌装置
冷却装置・厨房機器・食品加工機・キャッパー・コンプレッサー・コンベア等

※上記機械の保守・メンテナンス及び包装・梱包・食品加工ラインの設計・施工を承ります。



出典：エスエステクナ会社案内

5. サステナビリティ経営体制

(1) サステナビリティ経営方針

同社の企業理念は、「顧客の要望する『副資材』を、適切な製品で提供し、顧客の生産性向上に貢献していく」としている。副資材は種類や取り扱い範囲が広く、社員全員の知恵と工夫次第で、更に付加価値の高い資材になる。この無限大に近い副資材の分野でオリジナリティを発揮しながら、顧客ニーズの創出、ニーズに合致した製品提供を行い、顧客の生産性向上に貢献することを目指している。また顧客が成長することに社員全員が満足を覚え、同時に同社が更なる発展成長していくことを経営方針としている。

(2) 社会面における対応

＜「住居」に関して取り組んでいる項目、課題＞

同社は卸売業であり、これらのインパクトに関連する業務活動は行っていないことから個社別分析では特定しないこととした。

＜「健康・衛生」に関して取り組んでいる項目、課題等＞

【食品・医療向けの軟個包装の販売】

同社は、新型コロナ感染防止対策により大幅に需要の高まったマスク・手袋等の衛生関連製品を海外の SHP 社、SB 社へ製造を委託し、エスエステクナで卸販売を行っている。感染が急拡大した 2019 年から 2020 年は、同社の取り扱う衛生関連製品が大幅に不足する事態が発生したが、現状では販売業者向けに安定した供給を行っている。今後も衛生関連製品を安定的に供給する体制を維持していく必要性を確認した。

【健康管理】

同社は全従業員に対し年 1 回の健康診断を実施している。また 40 歳以上の従業員に対して人間ドックを受診させるなど健康管理徹底が図られている。新型コロナワクチン、インフルエンザワクチンも積極的に接種するよう促している。従業員の健康診断・人間ドック受診料及び予防接種の費用については全額会社負担としているが、今後は従業員の扶養家族の受診料及び予防接種の費用負担も検討していく。これらの取り組みにより従業員及び従業員の家族の健康管理向上に繋げていく方向性を確認した。

【従業員の福利厚生に対する取り組み】

同社は従業員の福利厚生の充実を目的に会員制リゾート施設の会員権を所有し、従業員及び従業員家族に対し利用促進を図っている。2022 年 10 月より従業員の利用負担を軽減する取り組みにより利用率が 30% から 70% へ上昇し、従業員及び従業員の家族の満足度向上に繋げている。

【メンタルヘルスケアの取り組み】

同社はこれまで従業員満足度（ES）への取り組みを積極的に実施してきたが、従業員のストレスチェックについては未実施であり、実態把握を行う必要性があると認識し、2023年度までに毎年1回のメンタルヘルスチェックを実施していくこととした。

<「教育」に関して取り組んでいる項目、課題等>

【人材育成への取り組み】

同社は顧客満足度向上に取り組む中で、人材育成の取り組みが必要と考えている。日常的には、OJT指導による営業力の向上を目指している。また特定の資格取得が必要な職種ではないが、今後人材育成の観点から資格取得強化を検討している。包装副資材を必要とする全顧客に適切なアドバイスを提供するため、現在資格取得者はいないが、パッケージングアドバイザー（包装士）⁷の資格取得の必要性を確認した。

<「雇用」に関して取り組んでいる項目、課題等>

【働き方改革への取り組み】

同社は包装梱包副資材の卸売業であり営業中心の業種であることから、営業人員は25名と全従業員の65%を占める。給与水準は同業比較で高く設定されており、離職率の軽減に繋がっている。今後年3~5%のベースアップを目標とし離職率ゼロ（現状ゼロ）の維持に努めていく。

現在の人事制度は、土曜日は隔週出勤となっていることから、働き方改革に基づき完全週休二日制導入の必要性を確認した。また、有給休暇については、同社の取得率が37.4%（2022年度予想）と30~99人の企業全国平均取得率51.1%（厚労省2020年度就労条件総合調査）を下回っており、週休二日制導入とともに有給休暇取得率向上の必要性を確認した。

<「エネルギー」「移動手段」に関して取り組んでいる項目、課題等>

同社は卸売業であり、これらのインパクトに関連する業務活動は行っていないことから個社別分析では特定しないこととした。

⁷ パッケージングアドバイザー

包装士または包装管理士という。国家資格ではないが、22歳以上で包装関連業務に4年以上従事していないと受験資格はない。「統括科目」、「材料科目」、「専門科目」の3科目の受験と面接がある。

(3) 社会面・経済面における対応

<「雇用」「包括的で健全な経営」に関して取り組んでいる項目、課題等>

【「雇用」に関する取り組み】

従業員の状況

種類	男性	女性	合計
役員	5名	0名	5名
管理職	8名	2名	10名
一般（営業）	19名	6名	25名
合計	32名	8名	40名
うち外国人	1名	0名	1名
男女比率	80%	20%	100%

同社の年齢階層別人員数（2022年11月1日現在）

階層別	男性	女性	合計
20～30歳	0名	3名	3名
31～40歳	11名	3名	14名
41～50歳	11名	2名	13名
51～60歳	3名	0名	3名
61～65歳	4名	0名	4名
66歳以上	3名	0名	3名
計	32名	8名	40名

【ダイバーシティ経営の取り組み】

女性管理職は現在2名であり、全管理職10名に対し女性管理職比率は20%である。今後女性活躍推進法に基づき、2030年までに女性管理職を2名から4名に増員させる。また、永住権のある外国人も1名管理職として登用しており、雇用の多様性を推進している。就業規則で定年は65歳としているが、定年後の再雇用制度も設けており、1年毎の契約社員として採用可能としている。現在66歳以上の従業員は最高齢73歳を含めて3名勤務しており、今後も高齢者雇用制度を維持し、65歳以上の高齢者を積極的に雇用していく。

(4) 環境面における対応

＜「水（質）」「大気」「土壤」「生物多様性と生態系サービス」に関して取り組んでいる項目、課題等＞

同社は卸売業であり、これらのインパクトに影響を与える業務活動は行っていないことから個社別分析では特定しないこととした。

＜「資源効率・安全性」「廃棄物」に関して取り組んでいる項目、課題等＞

【マテリアルリサイクルへの取り組み】

同社の主力商品であるストレッチフィルムはプラスチックとして再利用可能なため、環境負荷の軽減に貢献している。使用済みストレッチフィルムはすべて委託業者が回収し、選別→粉碎→溶融→造粒→保管の工程によりリサイクルを行っている。同社がマテリアルリサイクル効果⁸のある環境配慮型商品を取り扱うことにより、資源効率化に貢献しているといえる。またストレッチフィルムの成分は、メタロセンポリエチレン⁹を主体とした薄肉化の環境対応用フィルムであり、通常のフィルム梱包材より少量で薄いため、プラスチック使用量の削減にも貢献している。

＜気候に関して取り組んでいる項目、課題等＞

【CO₂排出削減への取り組み】

主力商品である OPP テープはフィルム部分にエマルション糊（無溶剤）を使用することで、テープ燃焼時の CO₂排出量が有機溶剤糊使用のテープと比べ、30% 削減可能となる。

【照明の LED 化】

本社及び営業所で使用している照明は全て LED 化し CO₂排出削減に貢献している。

【車両のハイブリット化】

同社所有の営業車 25 台は全てハイブリッド車を導入、配送用車両についても 4 台全て低燃費型車両を導入している。今後新規に購入する営業車についてもハイブリッド車導入を推進していく。配送車はクリーンエネルギー燃料使用車両とし、全車両の環境対策に対応していく。

⁸ マテリアルリサイクル効果

廃棄物を原材料として再利用することで、プラスチック廃棄物の処理問題が深刻化している中、プラスチックを粒状にしてまた新たにプラスチックを再生することをいう。

⁹ メタロセンポリエチレン

メタロセン触媒を使用して重合したポリマーのこと、この樹脂を使用したフィルムは滑りがよく、ポリエチレン臭が少なく、透明性、薄肉化、耐圧性、耐熱性などの特徴がある。

＜「廃棄物」に関して取り組んでいる項目、課題等＞

【リサイクルによる廃棄物抑制への取り組み】

ストレッチフィルムについては、包装梱包業者の使用後、リサイクル業者を通じて回収され、ペレット化され再生プラスチック製品とし再利用されている。

【有害物質の排出の抑制への取り組み】

主力商品であるOPPテープは、粘着剤部分に環境対策に優れたアクリルエマルション¹⁰（水溶性）が使用されており、有機溶剤を含まず有害物質の排出を抑制している。

(5) 経済面における対応

＜「経済収束」に関して取り組んでいる項目、課題等＞

【輸入国のリスク分散の取り組み】

同社が取り扱う主力商品の主な仕入れ国は、中国を中心にマレーシア、インドネシア、韓国である。2022年初から続くウクライナ情勢や新型コロナウィルスに伴う中国上海のロックダウン等で世界情勢が不安定な要素がある中、同社としても販売先に対し安定した商品供給を継続し、サプライチェーン確保を図ることにより、国内物流における包装梱包業者に貢献することが必要である。今後、輸入国にタイ、ベトナムを追加することで調達多様化とサプライチェーン確保に貢献していく必要性があることを確認した。

¹⁰ アクリルエマルション

テープ等に使用される糊には水で希釈する水性系と、溶剤（シンナー等の有機化合物）で希釈する溶剤系があり、アクリルエマルションは水性系で環境に優しく最も多く使用されている。アクリル樹脂を水に乳化・分散させて作る。

6. インパクトの特定

(1) インパクトの特定分析

UNEP FI のインパクトトレーダーにおける標準値を基に、前記の分析を踏まえ、下記のフレッシュシートにて個社別の状況を考慮して、インパクトと KPI 設定対象を特定した。

インパクトの特定分析

インパクト領域	466 その他の専門卸売業	UNEP FI 標準値	個社分析 修正値	インパクトの詳細 具体的取組内容	KPI 設定対象	関連するSDGs ターゲット
入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質(一連の固有の特徴がニーズを満たす程度)						
水(入手可能性)	ポジティブ ネガティブ					
食糧	ポジティブ ネガティブ					
住居	ポジティブ ネガティブ	○				
健康・衛生	ポジティブ ネガティブ	○	○	食品、医療向けの軟質包装（巻き取りフィルム他）を取り扱っており衛生・安全性を提供している 健診・人間ドック、予防接種、メンタルヘルスケアの全額会社負担による健康管理の促進 社員向けの会員制リゾート施設の活用による従業員満足度の向上	○	3.8、8.8
教育	ポジティブ ネガティブ		○	パッケージングアドバイザー（包装士）資格取得の支援	○	4.4
雇用	ポジティブ ネガティブ	○	○	女性活躍推進法に基づく女性管理職2名の登用 永住権のある外国人（中国人）の雇用定年（65歳）後の再雇用による高齢者雇用の推進 働き方改革に基づく就業規則の見直し 有給休暇取得率の向上	○	4.5、5.5 5.b、8.5
エネルギー	ポジティブ ネガティブ	○				
移動手段(モビリティ)	ポジティブ ネガティブ	○				
情報	ポジティブ ネガティブ					
文化・伝統	ポジティブ ネガティブ					
人格と人の安全保障	ポジティブ ネガティブ					
正義	ポジティブ ネガティブ					
強固な制度・平和・安定	ポジティブ ネガティブ					
質(物理的・化学的構成・性質)と有効利用						
水(質)	ポジティブ ネガティブ		○			
大気	ポジティブ ネガティブ		○			
土壌	ポジティブ ネガティブ		○			
生物多様性と生態系サービス	ポジティブ ネガティブ		○			
資源効率・安全性	ポジティブ ネガティブ	○	○	環境配慮型商品による資源効率化	○	12.4 12.5
気候	ポジティブ ネガティブ	○	○	受注先のコンビニエンスストアのCO ₂ 排出削減取り組みに貢献 事務所・営業所の照明は完全LED化し、CO ₂ 排出削減に取り組んでいる		7a
廃棄物	ポジティブ ネガティブ	○	○	事業車は全てハイブリッド車完備、配達車はクリーンエネルギー燃料使用車として、環境対策を実施している エマルジョン糊（無溶剤）を使用した環境配慮型商品（OPPテープ及びストレッチフィルム）の提案販売を強化し廃棄物を削減する	○	7a 12.5
環境の制約内で人間のニーズを満たす手段としての人と社会の経済的価値創造						
包括的で健全な経済	ポジティブ ネガティブ	○	○	女性活躍推進法に基づく女性管理職2名の登用 永住権のある外国人（中国人）の雇用定年（65歳）後の再雇用による高齢者雇用の推進	○	4.5、5.5 5.b、8.5
経済収束	ポジティブ ネガティブ	○	○	調達の多様化と安定した商品供給を実現するため、商品仕入れ先である輸入国の拠点を図り、サプライチェーンを確保する	○	8.2、9.3

(2) インパクト特定

i その他専門卸売業のインパクト特定

インパクトレーダーの標準値として発現した項目に、包括的分析及びサステナビリティ経営体制について分析した結果、ポジティブでは「教育」を追加し、「住居」「エネルギー」についてはこれらに関する業務活動はしていないこと、「移動手段」については製品納入における物流は運送業者に委託しており移動手段に関連する業務はしていないこと、「経済収束」についてはポジティブな業務活動は無いことから、削除した。

ネガティブについては、健康診断など会社負担による健康管理促進や会員制リゾート施設の活用による従業員満足度向上に努めていることから「健康・衛生」を追加した。「水（質）」については、水の排出に関する取り組みは無いこと、「大気」「土壤」「生物多様性と生態系サービス」については、同社は卸売商社でこれらに関する取り組みは無いことから、削除して下記の通りインパクトを特定した。

特定したインパクト

ポジティブ：「健康・衛生」「教育」「雇用」「資源効率・安全性」「気候」

「廃棄物」「包括的で健全な経済」

ネガティブ：「健康・衛生」「雇用」「気候」「廃棄物」「経済収束」

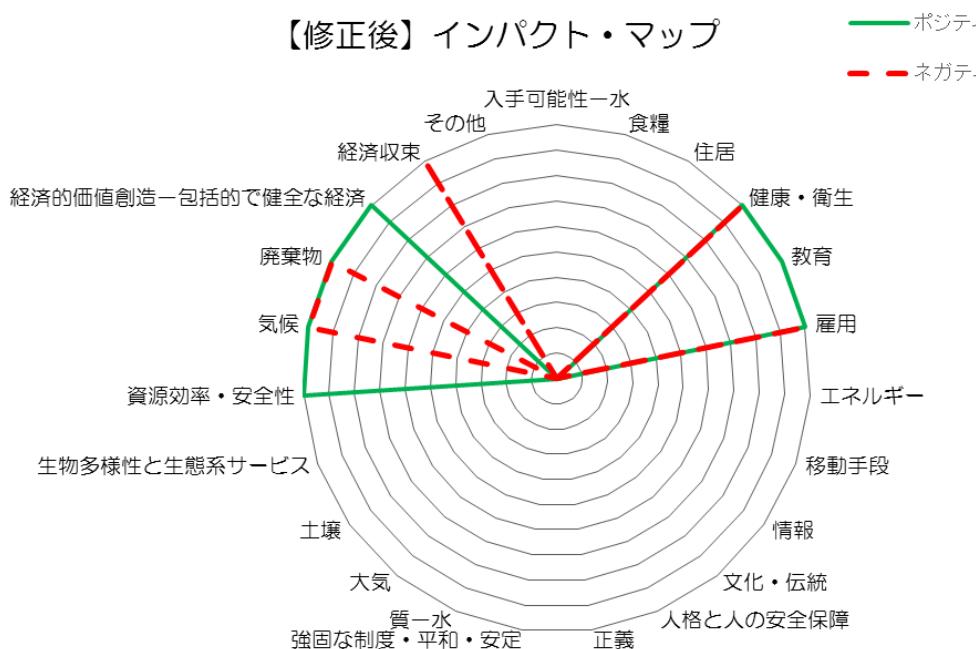
466 その他の専門卸売業	修正値	
	ポジティブ	ネガティブ
水(入手可能性)	○	○
食糧	○	○
住居	○	○
健康・衛生	●	●
教育	●	○
雇用	●	●
エネルギー	○	○
移動手段	○	○
情報	○	○
文化・伝統	○	○
人格と人の安全保障	○	○
正義	○	○
強固な制度・平和・安定	○	○
水（質）	○	○
大気	○	○
土壤	○	○
生物多様性と生態系サービス	○	○
資源効率・安全性	●	○
気候	●	●
廃棄物	●	●
包括的で健全な経済	●	○
経済収束	○	●

(3) KPI の設定をしないインパクト項目

「健康・衛生」のポジティブについては計数的な目標設定が難しいこと、「気候」のポジティブについてはコンビニエンスストアのCO₂排出量削減の取り組みに賛同した活動であり、エスエステクナ独自の具体的活動目標を設定しにくいこと、「廃棄物」のポジティブについてはストレッチフィルムの廃棄はすべて商品の卸売先業者がリサイクル業者に有償委託していることから、KPI の設定は行わないこととした。

(4) インパクトトレーダーにおけるマッピング

特定したインパクトをもとにインパクトトレーダーで発現したインパクト・マップは以下の通りとなる。



7. KPI の決定

(1) ポジティブなインパクトの成果が期待できる事項

i 社会面

テーマ	人材育成への取り組み
インパクトトレーダー	教育
取組内容	パッケージングアドバイザー（包装士）資格取得の支援
SDGsとの関連性 	4.4：2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。
KPI	2025 年度までにパッケージングアドバイザー資格取得者 2 名を目指す（現状資格取得者ゼロ）。

ii 社会面・経済面

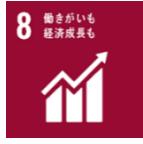
テーマ	ダイバーシティ経営
インパクトトレーダー	雇用、包括的で健全な経済
取組内容	女性活躍推進法に基づく女性管理職 2 名の登用 永住権のある外国人（中国人）の雇用 定年（65 歳）後の再雇用による高齢者雇用の推進
SDGsとの関連性   	4.5：2030 年までに、教育におけるジェンダー格差を無くし、障害者、先住民及び脆弱な立場にある子供など、脆弱層があらゆるレベルの教育や職業訓練に平等にアクセスできるようにする。 5.5：政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。 5.b：女性の能力強化促進のため、ICT をはじめとする実現技術の活用を強化する。 8.5：2030 年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一価値の労働についての同一賃金を達成する。
KPI	・2030 年度までに女性管理職を 2 名から 4 名に増員させる。 ・外国人雇用を継続するとともに、高齢者雇用制度を維持し 65 歳以上の高齢者の雇用を 3 人以上とする。

iii 環境面

テーマ	環境配慮型商品の販売促進
インパクトトレーダー	資源効率・安全性
取組内容	環境配慮型商品による資源効率化
SDGsとの関連性 	<p>12.4 : 2020年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質や全ての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壤への放出を大幅に削減する。</p> <p>12.5 : 2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。</p>
KPI	環境配慮型商品の取り扱い構成比率 90%以上を維持する。

(2) ネガティブなインパクトの低減が必要となる事項

i 社会面

テーマ	従業員の健康管理とメンタルヘルスケアの促進
インパクトトレーダー	健康・衛生
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・健康診断、人間ドック、予防接種、メンタルヘルスケアの全額会社負担による健康管理の促進。 ・社員向け会員制リゾート施設の活用による従業員満足度の向上
SDGsとの関連性  	<p>3.8 : 全ての人々に対する財政リスクからの保護、質の高い基礎的な保健サービスへのアクセス及び安全で効果的かつ質が高く安価な必須医薬品とワクチンへのアクセスを含む、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ (UHC) を達成する。</p> <p>8.8 : 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。</p>
KPI	2023年度までに毎年1回全従業員のストレスチェックを実施し、メンタルヘルスケアを図る。

テーマ	働き方改革促進
インパクトトレーダー	雇用
取組内容	働き方改革に基づく就業規則の見直し 有給休暇取得率の向上
SDGsとの関連性 	8.5: 2030 年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一価値の労働についての同一賃金を達成する。
KPI	2023 年度までに完全週休二日制を導入し、就業規則見直しを図る。 2025 年度までに有給休暇取得率を 37.4% から 50% 以上に引き上げる。

ii 環境面

テーマ	CO ₂ 排出削減の実施
インパクトトレーダー	気候
取組内容	事務所・営業所の照明は完全 LED 化し、CO ₂ 排出削減に取り組んでいる。 営業車は全てハイブリッド車完備、配送車はクリーンエネルギー燃料使用車とし、環境対策を実施している。
SDGsとの関連性 	7.a: 2030 年までに、再生可能エネルギー、エネルギー効率及び先進的かつ環境負荷の低い化石燃料技術などのクリーンエネルギーの研究及び技術へのアクセスを促進するための国際協力を強化し、エネルギー関連インフラとクリーンエネルギー技術への投資を促進する。
KPI	2023 年度以降、新規導入する営業車両は全車両ハイブリッド車とする。

テーマ	環境配慮型商品の普及による廃棄物の削減
インパクトレーダー	廃棄物
取組内容	エマルジョン糊（無溶剤）を使用した環境配慮型商品（OPP テープ及びストレッチフィルム）の提案販売を強化し廃棄物を削減する。
SDGsとの関連性 	12.5 : 2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。
KPI	2025 年度中に環境配慮型商品の普及を目的とした販路拡大のため、EC 販売取引先数を年間 5% 増加させる。

iii 経済面

テーマ	輸入国分散化
インパクトレーダー	経済収束
取組内容	調達の多様化と安定した商品供給を実現するため、商品仕入れ先である輸入国の拡大を図り、サプライチェーンを確保する。
SDGsとの関連性  	8.2 : 高付加価値セクター や労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。 9.3 : 特に開発途上国における小規模の製造業その他の企業の、安価な資金貸付などの金融サービスやバリューチェーン及び市場への統合へのアクセスを拡大する。
KPI	2030 年度までに輸入国を 2 国（ベトナム、タイ）増加させ、商品調達の分散化を図り、中国の輸入シェアを 60% から 50% 以下に低下させる。

(3) 地域において認識される社会的課題・環境問題への貢献

- ・同社が経営方針とする「お役立ちの心」に基づく環境配慮型商品・サービスの拡大は、卸売取引先の生産性向上だけでなく、製品リサイクルや廃棄物に貢献することが期待できる。
- ・また、包装梱包に詳しい人材育成を進めるための資格取得支援、働きがいのある職場に繋がる完全週休二日制の導入、女性・高齢者・外国人の多様性ある人材活用によって、定着率の向上を図ることは、地域の雇用安定に貢献することになる。
- ・サプライチェーンにおける流通業・小売業等の商品製品の保護、安全に資する包装梱包副資材の供給のために、製品輸入国の多様化を推進することは商品調達の選択機会を拡げ、地域経済の発展に貢献することが期待できる。

8. モニタリング

(1) モニタリング体制

同社では、本 PIF の組成にあたり横断的なプロジェクトチームを組成した。芳賀社長を統括責任者、ハ木管理部副部長をプロジェクトリーダーとし、プロジェクトチーム(SDGs 推進チーム)を管理部内に設置して推進していくものとする。同社の企業理念、経営方針を基に、事業実績、企業活動等の棚卸しを行い、本 PIF のインパクトの特定及び目標と KPI の策定を行った。

本 PIF 実行後においては、決定したインパクトの内容や KPI を営業会議・朝礼等で社員へ周知し、関連するサプライチェーンへも通達し、達成に向けた連携を図り、プロジェクトチームを中心に同社全体で KPI の達成に向けた推進体制を構築していく。

統括責任者

代表取締役社長 芳賀弘美氏

プロジェクトリーダー

管理部副部長 ハ木恵子氏

プロジェクトチーム

SDGs 推進チーム

(2) モニタリングの頻度と方法

本 PIF で設定した KPI 及び進捗状況については、同社と清水銀行及び当社の担当者が定期的な場を設け、共有する。会合は少なくとも年に 1 回は実施するほか、日頃の情報交換や営業活動の場等を通じて実施する。

本評価に関する説明

1. 本評価書は、清水地域経済研究センターが、清水銀行から委託を受けて実施したもので、清水地域経済研究センターが清水銀行に対して提出するものです。
2. 清水地域経済研究センターは、依頼者である清水銀行及び清水銀行がポジティブ・インパクト・ファイナンスを実行するエスエステクナから供与された情報やエスエステクナへのインタビュー等で収集した情報に基づいて、現時点での状況を評価したものであり、将来における実現可能性、ポジティブな成果・見通し等を保証するものではありません。
3. 清水地域経済研究センターが本評価に用いた情報は、信頼できるものと判断したものではあるものの、その正確性等について独自に検証しているわけではありません。清水地域経済研究センターはこれらの情報の正確性、適時性、完全性、適合性その他一切の事項について、何ら表明または保証するものではありません。
4. 本評価は、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した PIF 原則及び PIF 実施ガイド、ESG 金融ハイレベル・パネルにおいてポジティブ・インパクト・ファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則って行っております。

〈評価書作成者〉

〒424-0941

静岡市清水区富士見町 2 番 1 号

株式会社清水地域経済研究センター

田中 昌一

Tel 054-355-5510, Fax 054-353-6011